

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 51 号
2020 年 12 月

目 次

[2021 年度研究大会]	
2021 年度研究大会企画について	
山岡龍一	1
研究大会プログラム (予定)	5
[書評]	
倫理的生活形式の批判はいかにして可能となるか? — Rahel Jaeggi, <i>Kritik von Lebensformen</i> を読む	
成田大起	7
[会務報告]	
学術会議問題について	11
2020 年度第 2 回理事会議事録	13

2021 年度研究大会企画について

企画委員長 山岡 龍一 (放送大学)

2021 年度（第 28 回）の政治思想学会研究大会は、2021 年 5 月 22 日（土）と 23 日（日）の 2 日間にわたって九州大学伊都キャンパスにて開催される予定である。統一テーマは「新時代のデモクラシー」であり、その詳細は、本ニューズレターに掲載されている研究大会プログラムに示されている。

ここまで書くなかで、「例年通り」というフレーズを使用したかったが、いうまでもなく、それを許さない状況となっている。新型コロナウイルスの影響で、2020 年度大会は予定通りに明治大学駿河台キャンパスで開催することはかなわず、学会のホームページ上でのウェブ開催となった。この予想のつかない状況が、来年の 5 月の時点まで続くかどうか、まさに予想ができないことなので、大会企画委員会としては、現時点では「例年通り」の開催を前提にして準備しているが、同時に、ウェブ会議システム等を利用しての開催の可能性も見据えて準備している。どのようになるかは、我々だけの判断だけでは決められない（大会校の当局の判断が決定的である）ので、会員の皆様には、必ずこの件の「お知らせ」が掲載される予定の、本学会のホームページを適宜閲覧していただきたい。

企画内容について、若干楽屋裏的観点も含めて、説明させていただく。新たに統一テーマを決めるにあたって（統一テーマを立てるかどうかも検討したが）、過去のテーマの一覧を検討した。これこそ、企画委員長の非才ぶりの証拠であるが、アイデアを求めたのである。検討の際に考慮すべきことは、学界の動向や時代の趨勢、そして、日本政治思想、西洋政治思想史、現代政治理論といった、会員の研究属性その他であろう。政治思想学会は、小さな規模でありながら、ディシプリンのにはかなり異なった研究を専門的に追求

する人びとの集団からなっている。統一テーマは、したがって、適度に包括的なものであることが望まれる。

かくして、意外なことにもまだ採用されていなかった「デモクラシー」というテーマが候補にあがった。これは、学問としての政治思想研究にとって、このテーマが存外扱いにくいものであることを示唆しているのかもしれない。今年、残念ながら来日はかなわなかったが、貴重なペーパーを寄稿してくれたあのジョン・ダン教授の長年にわたる苦闘を見るなら、このことにも一理あるように思える。とはいえ、デモクラシーは政治学における王道的テーマ（学問に王道はないのだが）であるし、過去の 2 年間の大会統一テーマを鑑みるなら、反知性主義やポピュリズムが深刻な問題となっていることは明らかである。ここでデモクラシーを取り上げる時代的意義は十分あると思われる。

ただしデモクラシーだけでは一般的に過ぎるように思えるかもしれない。「熟議」や「認知的」といった、何らかの限定をつける方が、より焦点のしぼれた、共同研究の営みが可能になりそうである。たしかに学会は一種の *universitas* であり、専門家が共同の目的をもって集う場であろう。しかしながら学会には、オークショットがいう *societas* の側面もあり、その場合そのイメージは、同一のテーマをめぐる協働的な議論の企図というよりは、同一のトピックをめぐる会話の享受である。この両面とも重要であることはいうまでもないが、企画委員長の判断は、実りのある会話を可能にする条件の整備のために必要な、デモクラシー理解の追求を目標とするものになった。

そこで暫定的に立てられたのが、「デモクラシーの制度と思想」というテーマであった。これは、この言葉が、もともとは古代ギリシアにおけ

る政治制度を表すものであったのが、長い歴史を経て、近代的公私区分における私的領域に属するように思える企業や家庭のデモクラシーについて現代では論じることが可能になった、というデモクラシー概念がもつ政治思想研究的に興味深い特徴を考えたからである。したがって、その制度的原義が、どのような変容を経て、我々の慣行にまで至ったのかについて、理解を深めるようなシンポジウムが望まれた。そして、制度的側面とならんで、その原義の重要な要素である「デモス」について、とりわけ現代的な観点を意識しながら、検討するシンポジウムも必要だと考えられた。という次第で、企画委員のあいだで話が進み、具体的な登壇者に関して検討がなされるなかで、例の予想もできない事態が生じたのである。

大会プログラム案を具体化するプロセスの途中で、新型コロナウイルスによる非常事態宣言が日本政府によってなされ、我が学会とその会員も、多大なる影響を受けることとなった。このような事態を受けて企画委員会は、緊急特別シンポジウムを立てることを決断し、まさに緊急に理事会の承認をとりつけた。それがプログラムにある「パンデミック以降の政治思想」というシンポジウムである。統一テーマと違うものをあえて入れることにはためらいもあった。政治思想研究というのは、時局的な問題からある程度（むしろかなり）超然と距離をとるべきではないか、という考えもあった。さらには、現在起こっていることを思想的な観点から見ると、それほど特別に重大視すべきことではないのではないか、という意見もある方からいただいた。しかしながら、「政治」思想の学会であるかぎり、現代の危機に対して応答するというのも当然の義務であるという考えもあり、そうした考えは企画委員会で共有され、理事会でも承認されたのである。

ただし、まさしく自分たちも当事者であり、また医学や生物学の専門家ですえ未知の要素が多い事態に対して、我々が責任ある発信ができるかどうか、問われることになる。企画者の意図は、何らかの提言を生み出そう、というものではない。政治思想研究者がこの事態をどのように理解

することができるのか、そしてその理解を政治思想研究（そして教育）の在り方にどのように反映できるのか、を論じる場所を設けて、そこにおいて、この状況に置かれた政治思想研究者たちが意見の交換をすることが、学会としてできる責任ある試みではないのか、という思いが企画の趣旨である。これは非常に内向きの営みであるように思えるかもしれない。しかしながら、ただでさえ困難になっている学問研究や高等教育の状況が、このような危機にさらされているときに、意見や考えを共有する場所をつくることは重要なことであり、長期的に見れば公共的な意義も見いだせるはずである。このシンポジウムに関しては、まさしく緊急に開催が決まったので、開催地の九州地区に属する二人の報告者に、本当に無理を言って仕事を依頼した。あらゆる意味で困難な仕事を引き受けていただいた二人には、依頼者として深く感謝を申し上げたい。

例年のように、外国からのゲストスピーカーを招くという企画も進められ、今回は現在オックスフォード大学に所属しているジョナサン・ウルフ教授のご協力を得られることになった。改めて紹介する必要もないと思うが、ウルフ教授は現代政治理論の論客であり、近年では、政治理論研究と具体的な政策の連携を探究するプロジェクトを進めている。ウルフ教授の招待も、当然のことながら、コロナ禍がこのようになる予測のないときに進められた。現時点におけるウルフ教授の意志は、このような状況でも、我々に協力していただけないものだと確認している。そして我々の企画意図をくんだ仕方で、報告題名を、‘Democracy, COVID, and the Open Society’としてくれた。これはまさしく、緊急特別シンポジウムと、統一テーマをつなぐ内容である。ウルフ教授は現代、新型コロナウイルスをめぐる現実的な政策（ワクチン分配の公平性、コロナ対策と権威主義等）をめぐる執筆やメディア貢献に追われており、いわば最も適切な専門家の報告が聴けるといふ機会に我々は恵まれることになった。

ここで、政治思想学会の研究大会において、デモクラシーというテーマを取り上げるこの意味

について、企画委員長としての見解を若干述べさせていただきます。以下に述べる所見は、報告者とのコンセンサスがあるものではない。また、現在準備中である報告者の営みを拘束するものでもない。既に述べたように、今回はデモクラシーをめぐる特定のトピックを論じることよりも、デモクラシーの理解を深めることの方に、企画の力点が置かれている。したがって、デモクラシーに関する根本的な問いがどのようなものであるのかを、ある程度まで確認する試みをここでしてみてもよいであろう。

デモクラシーの制度について、思想（史）的に問う場合、どのような点が重要だろうか。さまざまな制度と、それに関する構想を検討することが考えられる。西洋政治思想史では、反デモクラシーの立場が大勢を占めるので、どうしても否定的な議論に目がいくかもしれないが、現代の代表制デモクラシーをモデルとすれば、共和主義を含めたさまざまな制度構想が、デモクラシー構想の要素として研究対象になるはずである。しかしながら、おそらくさらに根源的な問いは、デモクラシーには最善の形態があるのか、もしくは、形態がないことが最善なのか、というものであろう。現代政治理論において、いわゆる分析系と呼ばれる仕事をする人びとは、実証的な政治研究者と協働して、「最善の」制度の探究をされると思われる。これとは対照的に、いわゆる大陸系と呼ばれる人びとは、現実の制度そのものよりは、それを理解したり評価・批判したりする際に必要な原理やコメントを探究する傾向があるように思われる。シェルドン・S・ウォリンのいう「束の間のデモクラシー (fugitive democracy)」等がその種のものだといえよう。

換言すれば、民主的な国家や制度の規範、つまり民主的な正当性の探究という、(標準的な)デモクラシー理論をめぐる、いわば正統派的な研究がある一方で、デモクラシーそのもの、つまり、デモクラシーと呼べる統治の在り方や、精神の在り方を研究対象にするのも有意義だといえる。後者の問いは、ネオリベラリズムやグローバリズムの時代において、国家のような制度が相対的に無

力化している状況において、その重要性が高まっている。そして後者の研究は、結局のところ、現実としてどのような制度を必要とするのか、という前者の問いに還帰するのである。

こうした非制度的側面への注目は、「デモス」の探究へとつながる。デモスとは何であるか、そのアイデンティティは何であるか、という問いは、思想史と理論研究の双方でさまざまな仕方で追求できる。それは実証的な歴史研究となるだけでなく、否、それ以上に、神話の研究になるであろう。それは過去の人びと（アテナイの市民や、パトニー討議やニューイングランドのタウンミーティングの参加者）への憧憬であることもあれば、ポストモダン社会に生きる、自己アイデンティティを刷新し続ける人びとの記述であるかもしれない。もちろん、シチズンシップも、この系譜の探究対象として取り上げることができる。デモスをめぐる研究は、不可避免的に、記述的側面と規範的側面が混合するものとなりそうであり、それゆえに危険であるが魅力的な探究が期待できる。

とはいえ、最も根源的な問いは、デモクラシーそのものの価値をめぐるものであろう。最終的に統一テーマが「新時代のデモクラシー」となったのも、この問いと関係する。デモクラシーは、西洋思想史の伝統において、圧倒的多数によって否定的にとらえられてきた。そしてポピュリズムや、トランプ現象、反知性主義を目の当たりして、それでもデモクラシーに希望のようなものを見出せるのだろうか。さらに深刻なのは、コロナ対策に成功しているように見えるのは、民主的というよりは、権威主義的と呼べる統治体制なのではないか、という問い（かなり印象に基づくものであり、それこそ実証的研究との連携が必要な問い）が、現在浮かび上がってきている。

デモクラシーは、反政治的なのか、それともデモクラシーこそが、政治的なのか。こうした問いが妥当なものとしたら、我々は「政治」の意味の再検討を迫られるであろう。デモクラシーが、少なくともラディカルなそれが、通常政治に挑戦するものであることはたしかだと思われる。デモクラシーは、現状維持に利益を感じる人びとを、

不安にする。実証的、制度的研究は、デモクラシーを飼い慣らすことを目指すように思える。では、思想的アプローチは、それ以外の可能性を示せるのだろうか。

おそらく、デモクラシーに対してシニカルにアプローチするのが、伝統的な思想的アプローチであったように思われる。(実証的研究が信仰する中立的な態度も、一種のシニシズムだといえる。)しかしながら、我々が置かれている現状を考えると、シニシズムは賢明な態度であるかが問われるのではないだろうか。価値を研究する者である政治思想研究者は、デモクラシーの価値に関して、専門家にふさわしい仕方で論じる必要があるのではないか^(注)、というのが、企画委員長であるわたしが、今回のテーマを決める際に考えたことである。

最後に、こうしてプログラムを発表できるまでに至る経過で、お世話になった方々に御礼を申し上げます。すべての報告者、討論者、司会者の方々には、このコロナ禍のなかという厳しい状況下で、仕事を引き受けていただいたことを深く感謝いたします。今後の準備もまだ大変になることが予想されますが、皆様の力で充実した学問空間が生まれることを確信しています。また、自由論題報告の皆様は、図書館等の利用が不便になる他、さまざまな困難が研究状況に襲っているなか、果敢にも応募して下さった方々だと理解しています(まったく応募がなかったら困る、と心配していました)。充実した報告が大会でなされることを、期待しています。そして岡崎晴輝理事、長妻三佐雄理事、鹿子生浩輝理事は、企画委員として、Zoomを使った会議をはじめとするさまざまな機会を通じて、この頼りない委員長をサポートしてくださいました。御礼を申し上げます。特に岡崎さんには、開催校担当として、これから多大なる負担をおかけすることが予想されます。引き続き委員会として協力し合い、実りある大会を、安全に開催したいと願っていますし、そのようにするよう決意しています。会員の皆様には、まだどのような形態となるのかわかりません

が、研究大会に参加していただけることを祈念し、お待ちしております。

(注)このような書き方になったのは、つい最近出た Lucy Cane, *Sheldon Wolin and Democracy: Seeing Through Loss* (Routledge, 2020) を読んだ直後の熱によると思われる。この本にはウォリンが亡くなった年になされたインタビューがあり、そこで、反知性主義の時代においてアメリカ政治から理論的洞察が除かれた状況に関して、ウォリンが次のように語っていた。「我々は政治から、本当に重要な資源を奪い去ってしまったのです。つまり、次のような単なる事実によって何らかの貢献をすることができる人びとの資源を、です。この人びとは、政治に(わたしは非党派的な、と言うつもりはありませんが)ある視点から真剣に取り組むことに励んできたのですが、その視点とは、問題を全体の利害を考慮に入れて見るように努力するという視点なのです」。(p. 205. See also, p. 173)

2021 年度政治思想学会研究大会プログラム (予定)

日程：2021 年5月22日(土)、23日(日)

会場：九州大学・伊都キャンパス

統一テーマ：新時代のデモクラシー

◆5月22日(土)

9:30～ 受付

10:00～12:00 緊急特別シンポジウム：パンデミック以降の政治思想

司会：山岡龍一(放送大学)

報告：木村俊道(九州大学)「政治思想における〈型〉の省察——統治のアートとシヴィリティをめぐって」(仮)

大澤 津(北九州市立大学)「規範理論の規範的岐路——パンデミックとポスト・ロルジアン・コンセンサス」(仮)

討論：千葉 眞(国際基督教大学)

12:10～13:10 休憩／理事会

13:20～15:20 国際シンポジウム

司会：松田宏一郎(立教大学)

講演：ジョナサン・ウルフ(オックスフォード大学)

‘Democracy, COVID, and the Open Society’

討論：施 光恒(九州大学)、遠藤知子(大阪大学)

15:40～18:20 シンポジウム I：デモクラシーの原義とその変容

司会：鏑木政彦(九州大学)

報告：稲村一隆(早稲田大学)「アリストテレスの動物分類学から観察する民主政」(仮)

早川 誠(立正大学)「代表に抗する代表制——ポピュリズムの中の代表制デモクラシー」(仮)

原 武史(放送大学)「皇太子明仁・美智子夫妻の「懇談会」と戦後デモクラシー」(仮)

討論：川出良枝(東京大学)

18:20～18:40 総会

18:50～20:50 懇親会

◆5月23日(日)

9:00～ 受付

9:30～12:20 自由論題報告

第1会場

司会：森川輝一（京都大学）

報告：

[09：30～10：20] 相川裕亮（慶應義塾大学大学院）「世俗化批判と現代アメリカの分極化——神学者フランシス・シェーファーの事例から」

[10：30～11：20] 佐藤竜人（東京大学大学院）「ウィリアム・コノリーの絡み合ったヒューマニズムについて」

[11：30～12：20] 百木 漠（立命館大学）「活動としての嘘——アーレント「政治における嘘」論再考」

第2会場

司会：大久保健晴（慶應義塾大学）

報告：

[09：30～10：20] 小林卓人（早稲田大学大学院）「〈公正としての正義〉における政治的不平等」

[10：30～11：20] 松尾隆佑（宮崎大学）「経済デモクラシー再考——共和主義・財産所有・当初分配」

[11：30～12：20] 大塚 淳（立教大学大学院）「「三稜人」の「進化論」——中江兆民と一九世紀の「進化論」思想」

12：30～13：40 休憩／理事会

13：40～14：00 総会

14：00～16：40 シンポジウムⅡ：デモスとは何か？

司会：鹿子生浩輝（東北大学）

報告：井柳美紀（静岡大学）「18世紀フランス政治思想の諸相と民衆観」（仮）

尾原宏之（甲南大学）「統治エリートと「民情」世界の間」（仮）

山本 圭（立命館大学）「指導者とデモス」（仮）

討論：田村哲樹（名古屋大学）

倫理的生活形式の批判はいかにして可能となるか？

— Rahel Jaeggi, *Kritik von Lebensformen* (Berlin: Suhrkamp Verlag, 2014) を読む

成 田 大 起 (早稲田大学)

批判理論が社会を批判する理論であるとするならば、批判の具体的な対象領域は何であるべきか。一つの解答は、批判の対象を道徳や法といった「正しさ」や「正義」の領域に限定することである。ユルゲン・ハーバーマスや、近年ではライナー・フォアストに代表される批判理論は、普遍的な合意によって解決可能なコンフリクトに焦点を当て、その合意の手続きの欠陥を批判する。個人の生き方やよき生の構想に関するコンフリクトは、合意によって解決しえないものである。それゆえこの立場によれば、個人の生き方や慣行といった倫理的な領域は、批判の対象領域にはなりえない。倫理的な問いは、個人の手に探究が任されている「ブラックボックス」である。

しかしながら、社会は普遍的な道徳原理の侵害とは異なる意味においても規範的な欠陥を抱えていると言うことはできないのか。法や道徳の立法手続きだけでなく、日常実践自体が歪んでいるということを指摘できないのか。例えば、ジェンダーや人種に関するステレオタイプは、都市計画からテレビ番組、ファッションに至るまで、物質的次元や社会的意味の次元において構造化されている。われわれの日常生活を方向づける意味や振る舞いの枠組みを「公共的」で「政治的」なものとして問題化しようとするならば、倫理的な領域とされている生き方や慣行をも批判の対象領域に含めなければならないだろう。

この「倫理的なものの批判」という課題に取り組んでいるのが、ハーバーマス、そしてアクセル・ホネットに続く次世代の批判理論の理論家として注目されているラーエル・イエッギである。本書『生活形式の批判』の目的は、政治的手続きだけでなく、生き方や慣行を含む社会全体を生活形式の概念によって描き出し、その歪みを批判することである。

まず、第一・二章（第一部）では主題となる「生活形式 (Lebensform)」の概念が社会理論的に分析される。生活形式とは、社会实践や慣行の集合体であり、人々の協働の枠組みともなるような規範的な社会秩序である。ここでイエッギは主に英米圏における実践の哲学を参照する。個々の社会实践は、スーパーでの買い物やかくれんぼといった慣習的な行為であり、社会的に構成された規則に導かれる。人々はレジでの並び方やかくれんぼのルールを必ずしも意識的に理解しているわけではない。実践の規則は、暗黙に共有されているものであり、その違反がサンクションの対象となることを通じて、人びとの行為のパターンを形作るのである。

生活形式は、そうした個別の社会实践を社会的意味や目的によって結びつける解釈枠組みである。例えば大都市の生活形式は、互いに無関心だが解放的な生活といった意味によって、スーパーでの買い物、近所づきあい、オフィスでの働き方といった複数の社会实践を結びつける。またそれは、ショッピングモールの経営や食料品の輸送といった機能的、物質的な社会实践をもその解釈枠組みの中に結びつける。文化的解釈枠組みとして、生活形式は都市計画などの形で社会的意味や目的を物質的構造の中にも浸透させ、「第二の自然」として人々の意図的行為の背景となる。

第三・四章（第二部）では、生活形式に内在する規範や生活形式自体の妥当性について分析される。例えば診療所での診察という個別の慣行は、病院や薬局などで行われる複数の社会实践を結びつける医療という生活形式の一部であり、「医者は患者の検査を怠ってはならない」といった暗黙の規範によって構成される。医者が遵守すべき規範は、そうした社会实践の連関の中で果たされるべき機能や目的（病気の治癒）との関連において

根拠づけられる。だが同時に、医者には単に機能的観点から評価されるわけではない。検査を怠る医者は「悪い」医者であり、規範は医者という社会的役割を引き受けた者を評価する倫理的基準でもある。従って、機能的次元と倫理的次元は切り離すことができず、ある実践が「うまくいっていること (Gelingen)」と倫理的な「よさ」は連続する。

ここで生じる問題は、生活形式に内在する規範や生活形式自体がコンテクストを超えて妥当性を有することをどのように論じるかである。イエッギが導入するのは、歴史的学習過程の帰結として生活形式自体が有する「合理的な問題解決 (Problemlösung)」の概念である。例えば家父長制的な規範は、家族という生活形式を構成し、機能的かつ倫理的な根拠を持って受け容れられてきた。しかし伝統的家族は、自律的で平等な人間存在に関する現代の規範的要求や、共働きを前提とするような経済的生活形式と整合せず、価値のコンフリクトや機能障害を引き起こす。合理的な問題解決とは、生活形式や規範が変容し、他の生活形式と整合性を維持しつつ、価値のコンフリクトや機能障害といった危機を克服することを意味する。規範や生活形式の妥当性は、それらが合理的な問題解決の帰結であるという「学習過程 (Lernprozess)」の事実によって論証されるのである。

第五・第六章 (第三部) では、生活形式における「危機 (Krise)」を批判するための方法が議論される。ここでイエッギが採用するのは、「内在的批判 (immanente Kritik)」の方法である。内在的批判は、しばしばコンテクストに内在する規範を参照軸として行われる批判を指すものとして、マイケル・ウォルツァーなどによって主張されている。あるいはまた、討議や承認の実践に内在する原理を再構成することで批判の参照軸とするハーバーマスやホネットも、この方法を採用しているともいえる。彼らにとって、共同体の自己理解や討議や承認の原理を明示化し、それらと現実とのズレを指摘するのが批判の役割である。これに対しイエッギの場合、批判は生活形式に内在する

規範から出発するが、その規範は批判の過程において生活形式とともに変容する。上に見た家父長制家族に対する内在的批判は、家父長制的規範と他の価値とのコンフリクトや機能障害といった矛盾の存在を指し示すことで、家父長制的な規範も、伝統的家族の生活形式も同時に変容することが目指される。

内在的批判の典型例として挙げられるのがマルクスによる資本主義批判である。資本主義は一方で市場における自由で平等な契約という規範によって構成される制度であるが、他方で疎外や貧困という形で自由や平等の規範を掘り崩すという構造的な矛盾を孕んでいる。批判は市場を通じた社会統合の機能障害や規範的価値の毀損という危機の存在を指し示すことで、生活形式とその規範の変容を迫る。単なる形式的な自由や平等から積極的自由や社会的平等へと規範が変容し、社会統合の障害を克服する新たな生活形式が生まれた時に、批判の妥当性が証明される。批判は、問題を主題化し危機の克服を促すことで、歴史的学習過程を推進する運動の一部と考えられるのである。

第七・八・九・十章 (第四部) では、デューイ、マッキンタイア、ヘーゲルを参照しつつ、生活形式の批判がよき生の多元性を尊重できるかという予想される反論に応答が試みられる。イエッギは倫理的生活形式の実質的構想に立ち入らず、問題が解決される過程とそこで行われる認識の問いへと合理性の基準を結びつける。歴史的学習過程は、人びとの行為と生活形式との間のフィードバックの中で生じる。人びとが価値のコンフリクトや矛盾を適切に批判ないし主題化し、既存の慣行や規範を変化させることで危機を整合的に克服した時、客観的な知識が蓄積され、人びとの解釈枠組みである生活形式全体が進歩的かつ合理的な仕方に変容する。ここで、問題解決の合理性という基準は生活形式がどれだけ「反省的 (reflexiv)」であるかどうかにも求められる。すなわち、生活形式が与える解釈枠組みや意味資源によって人びとがコンフリクトや矛盾を認識でき、そうした資源や主題化の実践が誰に対しても開かれている程度に応じて、生活形式は合理的になる。

従って、「失敗した」「非合理的な」生活形式とは、矛盾した状況を適切に認識する解釈枠組みが存在しないかそれに人びとがアクセスできず、問題を主題化する反省の営みに人々が参加できないような「学習障壁 (Lernblockade)」を抱えた生活形式である。生活形式の批判は、よき生の実質的構想に踏み込むことを避け、規範の不整合性や機能障害がありながらも人びとがそれを認識できず、慣行や規範の変更可能性を見失ってしまうイデオロギー的な生活形式の存在を暴露するのである。

本書によって、イエッギはコミュニケーション的行為の理論 (ハーバーマス) や承認論 (ホネット) に代わる、新たな「グランドセオリー」を提示しようと試みた。生活形式は、システム／生活世界といった既存の概念を用いることなく、社会構造から認識枠組みまでもを包括する。討議や承認という実践やその規範に着目するのではなく、生活形式の合理性に着目することの意義は、討議の手続きや承認関係の枠内では捉えきれない「機能的かつ規範的」な障害や危機を批判の射程に収めることが可能になるという点にある。

ここで争点になるのが資本主義の批判である。本書は2005年の著作である『疎外』(Rahel Jaeggi, *Entfremdung*, Frankfurt am Main: Campus Verlag, 2005) と並び、資本主義の批判を行うための基礎理論として提示されている。『疎外』では、自己と世界との関係性を「我有化」することの失敗が倫理的な生を批判する形式的基準として提示されており、社会構造よりは自己関係に焦点が当てられていた。本書では、自己関係から生活形式へと批判のターゲットが移されている。

このことの意図は、資本主義経済をより直接批判できる点にある。ハーバーマスに代表される批判理論は、経済領域が他の社会領域に与える「影響関係」(例えば、植民地化やイデオロギー的承認) に着目してきた。その問題点は、資本主義の経済構造をブラックボックスに入れ、目を閉ざすことである。これに対し生活形式の批判は、資本主義を直接批判のターゲットにできるというので

ある。近年のナンシー・フレイザーとの共著などに見られるように、経済構造がそれ自体抱える危機や矛盾を直接内在的に批判することがイエッギにとって現在進行中のプロジェクトである (Nancy Fraser and Rahel Jaeggi, *Capitalism: A Conversation in Critical Theory*, Cambridge: Polity Press, 2018)。

また更なる意義として、社会实践や認識枠組みに着目することで、認識の歪みを不正義として批判する近年の分析的フェミニズムや人種の哲学と接続できる点も挙げられるだろう (Miranda Fricker, *Epistemic Injustice*, Oxford: Oxford University Press, 2007; Sally Haslanger, *Resisting Reality*, Oxford: Oxford University Press, 2012 など)。

他方、彼女の野心的な試みの代償としていくつかの疑問点を指摘できる。第一に、生活形式の合理性は、ハーバーマスのコミュニケーション的合理性とは異なって、行為や理由ではなく生活形式全体の変容に着目する。しかし、反省性、整合性、開放性といった合理性の内容は、結局は問題解決を行う主体の行為に触れることにならないか。そうだとすれば、問題解決は「十分な知識を持った平等な者が参加する討議の手続き」といった行為の合理性を必要とするのではないか。

第二に、問題解決の営みに参加する者の特徴が十分描かれていないのではないか。人びとにとって、危機や矛盾はどのような形で経験され (苦痛や不正義感覚)、どのような動機で解決へと向かうのだろうか。すなわち、内在的批判を行う批判者は、何のために闘争を行おうとするのだろうか。

第三に、何ををもって問題が「解決」されたと言えるのか。整合性、反省性、開放性という指標は、それ自体解釈を要する。例えば家父長制家族が抱える問題を反省的に解決する選択肢は複数考えられるはずである (平等な構成員として家族を法的に定義するか、単なるケアネットワークと考えるか等)。そうした解決策間の優劣はどのように判断できるのだろうか。イエッギは解決策の多様性を認め、解決が成功したかどうかは実験を

繰り返す歴史の中で「回顧的」に分かる、と言う。そうだとすれば、公衆衛生上の危機のような「いまここ」で問題になっている危機に対し、どこまで有効な批判を行いうるかという疑問が生じてくる。

いずれにせよ、本書は新しい批判理論の構築を目指す意欲作である。本書を基礎として近い将来展開される予定のプロジェクト、すなわち資本主義経済の矛盾を具体的に分析するプロジェクトに対しては、期待を寄せずにはいられない。

学術会議問題について

第25期日本学術会議新規会員任命に関する問題について、以下の通り、10月7日の臨時理事会で理事会声明を発表し、会員へのお知らせを10月11日に発送したほか、10月30日の臨時理事会において、「日本学術会議第25期推薦会員任命拒否に関する人文・社会科学系学協会共同声明」に賛同することを決定し、その旨を、学会Webページに掲載しました。

政治思想学会会員の皆様へお知らせ

2020年10月11日

政治思想学会会員各位

平素より本学会の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

第25期日本学術会議新規会員任命に際し、内閣総理大臣が日本学術会議により推薦された105名の会員候補者のうち6名の任命を拒否し、その理由を明らかにしないという問題につきまして、報道などでご存じのことと思います。任命を拒否された候補者の中には本学会の会員が含まれております。

本件につき、政治思想学会としての対応が必要であると判断し、10月7日に臨時理事会を開き、理事会メンバーの総意として本学会ホームページに声明を発表いたしました。本来であれば学会会員の皆様にお諮りすべきところではありますが、本件の緊急性に鑑み、政治思想学会理事会による声明といたしました。会員諸氏のご理解をお願い申し上げます。

会員の皆様には、声明文の写しを同封いたします。今回の理事会による声明、また今後の学会としての対応につきまして、ご意見・提案がございましたら、事務局にお寄せください。

政治思想学会代表理事
松田宏一郎

日本学術会議会員任命拒否問題に対する声明

2020年10月7日

日本学術会議推薦の第25期新規会員候補者のうち6名の任命が、内閣総理大臣により合理的理由を示されないまま拒否された。任命拒否された6名のうちの1名は、政治思想・政治学分野において優れた研究業績を挙げている当学会会員である。

政治思想学会理事会は、任命拒否の理由説明と推薦どおりの任命を内閣総理大臣に求める日本学術会議の要望(2020年10月2日)を支持する。日本学術会議は学問の「向上発達」のために「独立して」職務をおこなう機関であり(日本学術会議法)、学問の自由を保障する「独立」は尊重されねばならない。内閣総理大臣は任命を拒否した合理的理由を明らかにし、任命しなかった6名につき、速やかに新規会員に任命すべきである。

政治思想学会理事会

2020年12月20日発行 発行人 松田宏一郎 編集人 辻 康夫
政治思想学会事務局 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8
専修大学1号館914号室 菅原光研究室内
E-mail : admin-jcspt@senshu-u.jp

会員業務(退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送)
(株)アドスリー 〒164-0003 東京都中野区東中野 4-27-37
Tel : 03-5925-2840 Fax : 03-5925-2913
学会ホームページ : <http://www.jcspt.jp/>